

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 孤独・孤立対策推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111 (内3446)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,731 千円 (前年度予算額： 759 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	759	759	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,731	865	0	0	0	0	0	0	866
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

社会全体のつながりが希薄化している中、コロナ禍において自殺者が増加するなど、孤独・孤立問題が全国的に顕在化したため、孤独を感じ、社会的に孤立する方々に、必要な支援を的確に行き届かせることが重要。

本県でも、令和5年度にNPO法人等から構成する「岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げ、官民連携による孤独・孤立対策に取り組んでいる。

(2) 事業内容

○岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム関連事業

- ・岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議の開催

プラットフォームの幹事団体で構成する会議を開催し、関係団体間の連携強化を図るとともに、連携事業の企画など、プラットフォーム活動全般に係る検討や意見交換等を実施する。

- ・岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム連携事業の実施

学識経験者やプラットフォーム加入団体などによるシンポジウム等を開催し、孤独・孤立対策に対する支援団体等の理解を深めるとともに、官民連携の好事例等を共有して活動の参考にする。

また、県民や民生委員などに対しても孤独・孤立問題に対する関心を喚起し、声を上げやすい社会、声を掛けやすい社会の機運醸成を図る。

- ・岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム圏域別部会の開催

各圏域別のプラットフォーム加入団体等が参加する部会を開催し、地域の課題の洗い出しや課題解決に向け、各主体が意見を出し合い、連携・協働による具体的な取組みを検討する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	538	出席者報償費
旅費	284	出席者旅費
需用費	270	消耗品（用紙、コピー等）、会議費（飲料水）、チラシ印刷
役務費	118	郵送代、電話代、チラシ郵送
使用料及び賃借料	521	会議室使用料
合計	1,731	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・孤独・孤立対策の重点計画（内閣官房）

(2) 国・他県の状況

<国>

- ・孤独・孤立対策推進法の制定（令和6年4月施行）

県の努力義務として、県や支援団体含めた関係者が相互に連携と協働を図ることや、そのための必要な施策を講ずることが定められた。

<他県>

- ・令和4年度及び5年度に内閣官房が公募した「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」に10道府県が参加（岐阜県含む）

(3) 後年度の財政負担

一般財源対応予定

(4) 事業主体及びその妥当性

本県における官民連携による孤独・孤立対策を推進するため、県負担は妥当

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ・生きづらさを感じている、生活資金に困っている、ひきこもり、いじめ、虐待、子育て、ひとり親、DV、消費者被害、犯罪被害など、様々な悩みにより孤独を感じ、社会的に孤立している方を官民連携により支援

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

孤独・孤立の定義は定まっておらず、関係事業も分野横断的かつ幅広に存在するため、指標を設定することは困難

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	
令和3年度	関係25課で構成する孤独・孤立対策庁内連携会議を設置し、分野横断的な取組みを推進するとともに、市町村との意見交換や関係団体へのヒアリングなどを実施し、孤独・孤立対策の課題等を洗い出した。
令和4年度	NPO法人や市町村、市町村社協など約160団体で構成する岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを構築し、関係団体が情報共有を図りながら連携した支援が行える体制を整備した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	孤独・孤立対策推進法においては支援団体等との連携・協働が県の努力義務とされ、また、国の重点計画では孤独・孤立対策におけるNPO法人等は重要かつ必要不可欠とされており、本県で活躍するNPO法人等との官民連携による取組みは重要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	プラットフォーム加入団体同士による情報共有などが図られ、複雑な悩みを抱える方に対して連携した支援を行うことが可能となる。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	国の動向などについて、随時、プラットフォーム加入団体に対して情報を共有するなど、効率的に事業を推進できている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 孤独・孤立対策推進法が制定され「地域協議会」の設置が地方自治体の努力義務とされたが、詳細が不明であるため、今後、県としての役割を整理していく必要がある。	
---	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームによる活動や孤独・孤立対策官民連携補助金を中心に、官民連携による孤独・孤立対策を推進していく。	
--	--